



令和7年度 山形県職員 受験案内

山形県職員採用試験(短大卒業程度・高校卒業程度)・
山形県市町村立学校事務職員採用試験・山形県職員選考試験

7

令和7年8月1日

山形県人事委員会 山形県総務部人事課

【第1次試験日】令和7年9月28日(日)

【申込受付期間】令和7年8月1日(金)午前9時～8月28日(木)午後5時15分

(申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効)

受験申込はインターネットによる申込みとし、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(3ページの「8受験手続」をご覧ください。)から受け付けます。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、8月20日(水)午後5時までに4ページの「10問合せ先」にお問い合わせください。

不測の事態の場合は、試験日時や試験地などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験名・試験区分・採用予定人員・職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容
短大卒業程度	保育士	約5名	知事部局の各機関に勤務し、保育士の資格を必要とする業務に従事します。
高校卒業程度	行政	約15名	知事部局、教育委員会(県立学校を含む。)、企業局又は病院事業局等の各機関に勤務し、行政事務に従事します。
	警察行政	約5名	警察本部又は警察署等の各機関に勤務し、警察行政事務に従事します。 ※ 警察官とは異なります。
	総合土木	約20名	知事部局又は企業局等の各機関に勤務し、それぞれの試験区分に応じた専門的・技術的業務に従事します。
	林業	約5名	
	電気	約5名	
市町村立学校事務職員		約5名	市町村立の小・中学校及び義務教育学校において学校事務に従事します。
選考	海事(機関)	若干名	知事部局の各機関に勤務し、海技士(機関)の免許を必要とする業務に従事します。

【注意事項】

- 受験申込は、上表並びに山形県職員選考試験(高校卒業程度)、行政(障がい者対象)及び研究技能員の試験区分から1試験区分に限ります。
- 山形県職員選考試験(高校卒業程度)、行政(障がい者対象)及び研究技能員については、別の受験案内を作成しています。当該試験区分の受験案内・申込書の請求等については、山形県総務部人事課(電話番号 023-630-2126)へお問い合わせください。
- 「若干名」については、1～2名を予定しています。
- 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
- 各試験区分の具体的な職務内容や教養試験・専門試験の例題等は、山形県職員採用案内ホームページ(アドレスは4ページに記載)をご覧ください。

2 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
短大卒業程度	保育士	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
高校卒業程度	行政	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ただし、次のいずれにも該当しない者 (1)学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者 (2)人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	警察行政	
	総合土木	
	林業	
	電気	
市町村立学校事務職員		
選考	海事(機関)	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、4級海技士(機関)以上の免許を有する者又は令和8年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者

- ※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- (1)日本の国籍を有しない者（試験区分「行政」、「警察行政」、「総合土木」、「林業」、「電気」及び「海事（機関）」のみ）
- (2)地方公務員法第16条に該当する者
- ・禁錮（令和7年6月1日より「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・試験種目・合格者発表

(1) 下記(2)に掲げた試験以外

試験日	試験	試験時間	試験種目及び実施する試験区分		合格者発表
9月28日(日) 開 場 9:00 着席時刻 9:30	第1次	10:00～12:00	教養試験 (多肢選択式)	全試験区分	10月6日(月)15:00 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で通知します。
		13:15～15:15	専門試験 (多肢選択式)	保育士 総合土木 林業 電気	
10月12日(日) (予定)	第2次 【1回目】	第1次試験合格者のみに通知します。	作文試験	全試験区分	11月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知します。
10月22日(水)～ 10月31日(金)のうち 指定する1日(予定)	第2次 【2回目】		人物試験 (適性検査)		
			人物試験 (個別面接)		

(2) 選考試験（海事（機関））

試験日	試験	試験時間	試験種目	合格者発表
9月28日(日) 開 場 9:00 着席時刻 9:30	第1次	10:00～12:00	教養試験 (多肢選択式)	10月6日(月)15:00 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で通知します。
		13:15～15:15	人物試験 (適性検査)	
10月12日(日) (予定)	第2次	第1次試験合格者のみに通知します。	作文試験	11月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知します。
			人物試験 (個別面接)	

※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは4ページに記載しています。

4 試験地・試験場

試験	試験地	試験場	実施する試験区分
第1次	山形市	山形大学小白川キャンパス	全試験区分
	三川町	山形県庄内総合支庁	保育士以外
第2次【1回目】	山形市	山形県庁	全試験区分
第2次【2回目】			

- ※ 行政、警察行政、総合土木、林業、電気、市町村立学校事務職員及び海事（機関）の受験者は、第1次試験について上記2つの試験地のうちから1か所を受験申込の際に選択できます。（受験申込時に選択した試験地は、変更することができません。）
- ※ 山形県庄内総合支庁構内駐車場及び山形県庁構内駐車場（来庁者用駐車場）に自家用車を駐車できます。山形大学小白川キャンパス及びその周辺への駐車はできません。

5 試験内容

試験	試験種目及び内容		実施する試験区分
第1次	教養試験 (多肢選択式)	一般的な知識及び知能について、試験区分に応じて短大卒業程度又は高校卒業程度の筆記試験(題数50題、時間120分)	全試験区分
	専門試験 (多肢選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門的な知識、技術その他の能力について、短大卒業程度又は高校卒業程度の筆記試験(題数40題、時間120分)	保育士 総合土木 林業 電気
第2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験(制限字数1,000字、時間60分)	全試験区分
	人物試験	適性検査及び口述による個別面接	

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

6 各試験種目の配点

第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。**最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。**なお、第1次試験及び第2次試験の各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

試験区分 \ 試験種目	第1次試験			第2次試験		
	教養試験	専門試験	合計	作文試験	人物試験 (個別面接)	合計
保育士、総合土木、林業、電気	150 点	150 点	300 点	100 点	400 点	500 点
行政、警察行政、市町村立学校事務職員、海事（機関）	300 点	—	300 点			

7 最終合格から採用まで

(1) 下記(2)に掲げた試験以外の最終合格者

- ① 人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載され、任命権者が、この名簿に記載された者の中から、面接等を行って採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。採用時期は原則として令和8年4月1日です。
- ③ 保育士の採用候補者は**令和8年3月31日までに必要な資格を取得しなければ採用されません。**

(2) 選考試験（海事（機関））の最終合格者

採用時期は原則として令和8年4月1日です。ただし、資格又は免許（以下「資格等」）を取得する見込みの者については、資格等を取得までは臨時的に任用され、資格等を取得後に正式に採用されます。なお、**令和8年6月30日までに必要な資格等を取得しなければ正式に採用されません。**

(3) 共通事項

合格しても採用見込者数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります。（山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。）

8 受験手続

申込受付期間	令和7年8月1日(金)午前9時～8月28日(木)午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前は通信回線が混み合う等のおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html)から、インターネットにより申し込んでください。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに4ページの「10 問合せ先」までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒「資格・試験・採用」⇒山形県職員採用案内⇒受験申込み ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 ※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、8月20日(水)午後5時までに4ページの「10 問合せ先」にお問い合わせください。
受験票交付	受験申込を受理した場合、9月12日(金)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。 9月24日(水)までに発行されない場合は、4ページの「10 問合せ先」までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。 ※ 受験票・受験票(控)について ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、第1次試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離れたうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ずお持ちください。 ② 受験票は試験場で回収します。 ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。



9 専門試験の出題分野、給与・勤務時間等に関する情報及び試験結果の提供

山形県職員採用案内ホームページに専門試験の出題分野、給与・勤務時間等に関する情報及び試験結果の提供について掲載していますので、ご確認ください。

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ページでお知らせします。



10 問合せ先

試験区分	問合せ先	
全試験区分	山形県人事委員会事務局	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁15階 【電話】(023)630-2782
海事（機関）	山形県総務部人事課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階 【電話】(023)630-2126

【第1次試験会場略図】

▼山形市試験場

山形大学小白川キャンパス

（山形市小白川町一丁目4番12号）

※試験室等は当日会場等で確認してください。

※試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。

また、近隣の店舗等への無断駐車・送迎待ちは絶対にしないでください。

※送迎車の待機は、山形県庁駐車場（会場から車で数分程度）を利用してください。

なお、送迎の際の試験場ロータリー内で乗り降りは可能です。

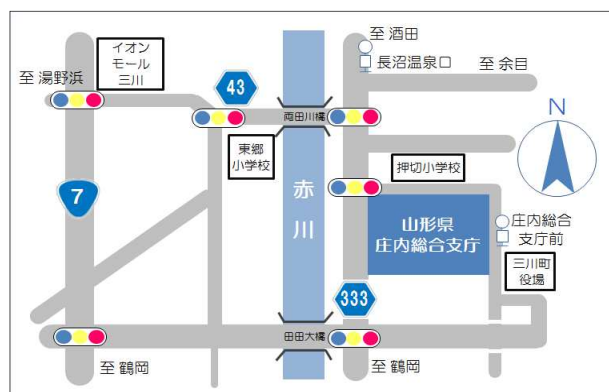


▼三川町試験場

庄内総合支庁（三川町大字横山字袖東19-1）

※試験室等は当日会場等で確認してください。

※構内駐車場が利用できます。



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。